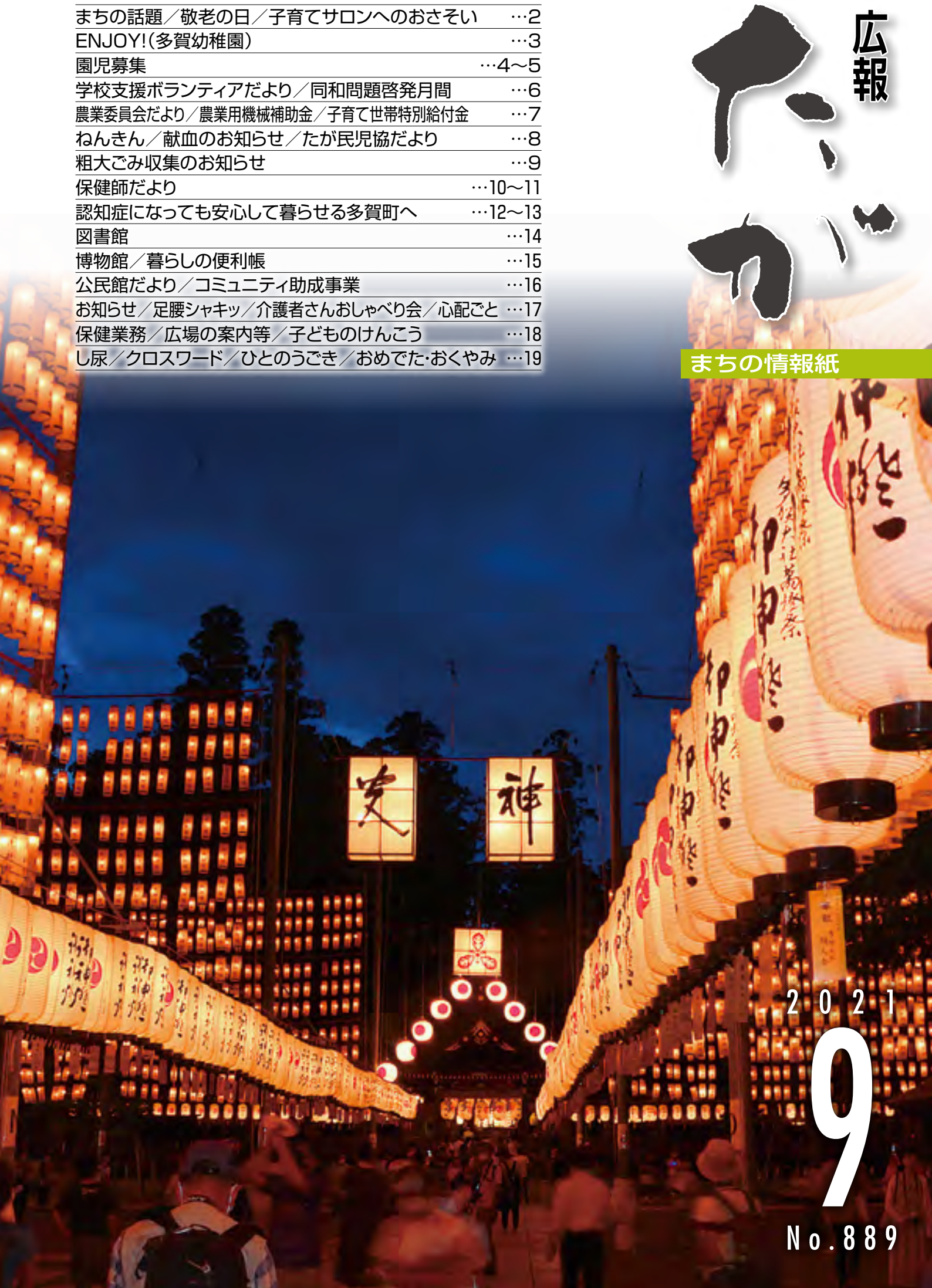


まちの話題／敬老の日／子育てサロンへのおさそい	…2
ENJOY!(多賀幼稚園)	…3
園児募集	…4～5
学校支援ボランティアだより／同和問題啓発月間	…6
農業委員会だより／農業用機械補助金／子育て世帯特別給付金	…7
ねんきん／献血のお知らせ／たが民児協だより	…8
粗大ごみ収集のお知らせ	…9
保健師だより	…10～11
認知症になっても安心して暮らせる多賀町へ	…12～13
図書館	…14
博物館／暮らしの便利帳	…15
公民館だより／コミュニティ助成事業	…16
お知らせ／足腰シャキッ／介護者さんおしゃべり会／心配ごと	…17
保健業務／広場の案内等／子どものけんこう	…18
し尿／クロスワード／ひとのうごき／おめでた・おくやみ	…19

たが が 心

広報

まちの情報紙



2021

9

No.889

教育総務課 (有)2-3746 (電)48-8123 (F)48-8155
学校教育課 (有)2-3741 (電)48-8123 (F)48-8155

令和4年度入園
「幼稚園」「保育所」「こども園」の園児募集について

幼稚園、保育所、こども園入園の手続きは保護者からの申請に基づき、町がお子さん一人ひとりについて保育の必要性の認定をおこない、認定証を交付します。併せて、各施設の利用調整をおこないます。



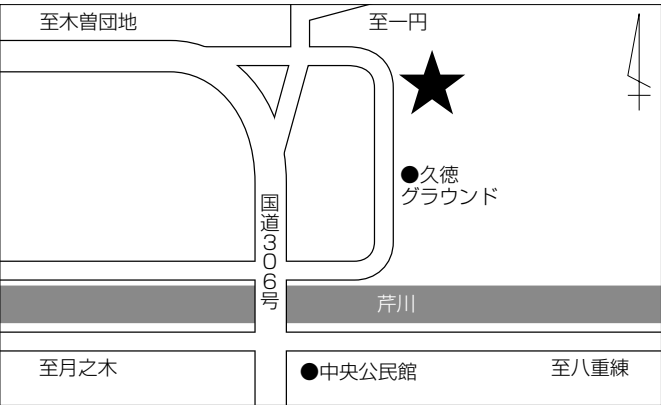
- 申込受付期間(幼稚園、保育所、こども園共通) 10月1日(金)～22日(金) ※平日のみ
- 受付場所 多賀町教育委員会事務局または各園
- 受付時間 8:30～17:15

- ・入園願書ならびに入所申込書は、9月27日(月)から各園、子ども家庭応援センター、教育委員会事務局にて配布します。
※継続児童の場合は、園を通じて配布します。
- ・産休や育児休業終了により、年度途中からの保育所への入所を希望される場合も、この期間内にお申し込みください。
詳しくは、教育委員会事務局教育総務課へお問い合わせください。

幼稚園「多賀幼稚園」(多賀町久徳348番地)

学校教育法に基づき、幼稚園は3歳から小学校就学前の子どもを対象とした学校です。

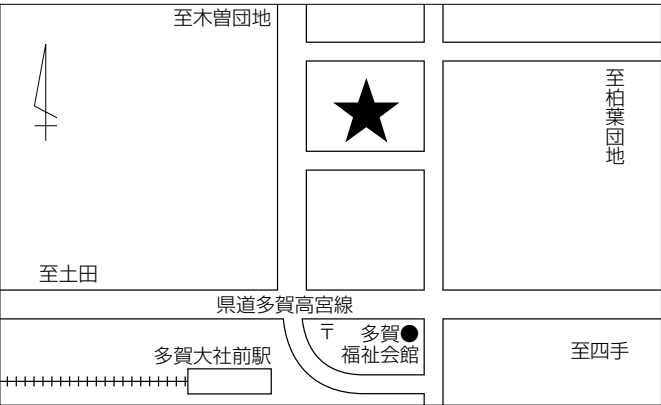
- 対象年齢 満3歳～就学前 ※満3歳の誕生日を迎えた翌月から入園できます。
- 保育時間 8:30～14:00 ※やむを得ない事情がある時は16時まで預かり保育をおこないます。
- 提出書類 入園願書(施設型給付費・地域型保育給付費支給認定申請書兼幼稚園等入園願書)
- 入園資格 本人とその保護者が町内に住所を有し居住している幼児



保育所「多賀ささゆり保育園」(多賀町多賀1508番地)

保育所とは、児童福祉法に基づき、保護者が仕事や病気、出産、介護などのため、家庭において十分保育することができない小学校就学前の子どもを、保護者に代わって保育するための児童福祉施設です。

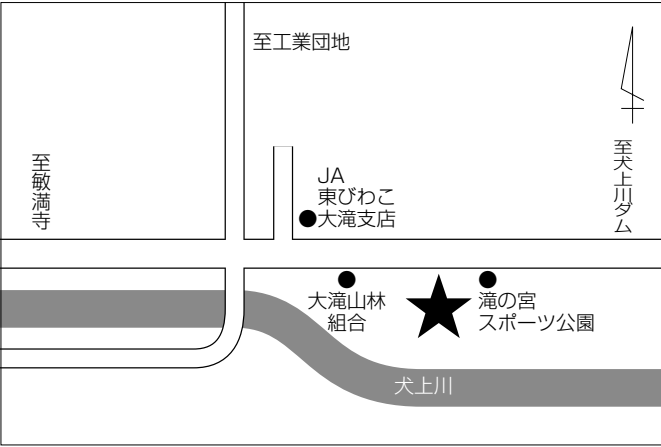
- 対象年齢 6カ月～就学前
- 保育時間 8:00～16:00
(早朝・延長保育…7:30～19:00)
- 提出書類 ①入所申込書(施設型給付費・地域型保育給付費等支給認定申請書兼保育所等入所申込書)
②入所基準が確認できる添付書類



幼保連携型認定こども園「大滝たきのみやこども園」(多賀町富之尾1586番地5)

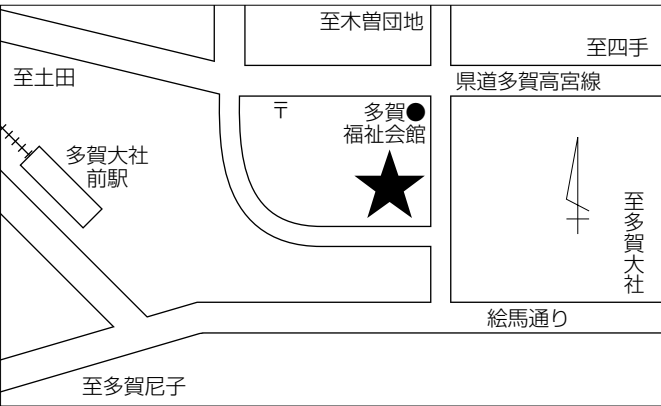
幼稚園と保育所両方の役割を果たすことができる施設です。

- 対象年齢 6カ月～就学前
- 保育時間 短時部…8:30～14:00
長時部…8:00～16:00
(長時部早朝・延長保育…7:30～19:00)
- 提出書類 ①入園願書(施設型給付費・地域型保育給付費等支給認定申請書兼幼稚園等入園願書)または、入所申込書(施設型給付費・地域型施設型給付等支給認定申請書兼保育所等入所申込書)
②入所基準が確認できる添付書類(長時部のみ)



小規模保育事業所「なつめ保育園」【私立】(多賀町多賀1441番地1)

- 対象年齢 6カ月～2歳児
- 開所時間 7:30～19:00
- 提出書類 ①入所申込書(施設型給付費・地域型保育給付費等支給認定申請書兼保育所等入所申込書)
②入所基準が確認できる添付書類



入所基準と添付書類

両親等保護者が、次のいずれかに該当する場合で、かつ同居する親族等が小学校就学前の子どもを保育できないこと。(祖父母等で住所は別でも、町内にお住まいの場合は、入所基準に該当するか確認します。)

入所基準			添付書類
1	就 労	昼間に仕事をしている場合	就労証明書、内職証明書
2	妊 娠 ・ 出 産 ・ 産 後	妊娠中であるか、または出産後間もないこと(産前2カ月、産後6カ月以内)	母子手帳の写し(出産予定日が明記してあるもの)
3	疾 病 ・ 傷 害	疾病にかかり、もしくは負傷し、または精神もしくは身体に障がいがある場合	医師の診断書または障害者手帳の写し
4	介 護 等	同居の親族を常時介護または看護している場合	介護保険被保険者証・障害者手帳の写しまたは診断書
5	災 害 復 旧	震災・風水害・火災その他の災害の復旧にあたっている場合	罹災証明書等災害復旧に従事していることが分かるもの
6	求 職 活 動	求職活動を継続的におこなっている場合	保育が必要な理由書、求職活動状況報告書
7	就 学	学校等で勉強をされている場合	在学証明書
8	そ の 他	育児休業取得中に、すでに保育を利用している児童がいて、継続利用が必要な場合など(原則4・5歳児のみ)	継続利用が必要な理由書

※入所審査・決定について 入所申込書(施設型給付費・地域型保育給付費等支給認定申請書兼保育所等入所申込書)の内容を審査し、入所の決定をします。入所希望者が多数の場合は、保育の必要度の高い順に入所を決定しますので、希望された保育所等に入所できない場合があります。入所が決定した場合でも、年度途中で家庭状況や入所要件が変わったときは、引き続き入所できないことがあります。

学校教育課 (有)2-3741 (電)48-8123 (F)48-8155

学校支援ボランティアだより

今月も多くのボランティアの方にご協力をいただきありがとうございました。

プールの監視(多賀小学校・多賀幼稚園・多賀ささゆり保育園)

6月から7月、多賀小学校ではプール授業があり、期間中17日間、のべ37人の方にプール全体の監視をしていただきました。天候などにより中止になることがたびたびありましたが、安全に授業がおこなわれるように

見守ってくださり、2年ぶりにプールに子どもたちの笑顔があふれていました。また、町内の園児がB&G海洋センターや滝の宮プールへ遊びに行く際にも、先生の補助や安全見守りをおこなってくださいました。今年度

初めてご協力いただく方々や毎年ご協力いただいている方々など、暑い中監視のボランティアをしてくださり、子どもたちの笑顔とともに、地域の方々の温かさ・力強い支援を感じました。



▲多賀小学校プールの様子



▲多賀幼稚園・B&Gプールの様子



▲多賀ささゆり保育園・滝の宮プールの様子

「七夕の集い」おはなし会(大滝たきのみやこども園)

7月7日、大滝たきのみやこども園では「七夕の集い」がおこなわれ、子どもの本のサークル「このゆびとまれ」の4人の方々がパネルシアター、大型絵本、飛び出す絵本など、季節や七夕にちなんだ内容で読み聞かせをしていただきました。また、ハンドベルで「たなばたさま」や「きらきらぼし」などを演奏され、園児たちも一

緒に歌いました。いろいろ出し物があり、園児たちは楽しく笑ったり、読み聞かせに集中したりして、とてもたのしい時間を過ごしました。



▲ハンドベルで七夕おはなし会の始まりです

総務課(人権推進) (有)2-2001 (電)48-8121 (F)48-0157

9月は同和問題啓発強調月間です

県および市町では、県民一人ひとりが同和問題についての理解と認識を深め、部落差別をはじめとするあらゆる差別の解消に向けて、主体的に行動していけるよう啓発に取り組んでいます。

しかしながら、依然として差別事象が発生するなど人権尊重の理念が県民各層に十分浸透していない状況がうかがえることから、人権意識の高揚を基調として、差別意識が解消されるよう一層の啓発活動を推進する必要があります。

また、平成28年12月に施行された「部落差別の解消の推進に関する法律」では、地方公共団体には必要な啓発をおこなうよう努めることが求められています。

こうしたことから、県および市町では、本年も9月を「同和問題啓発強調月間」と定め集中的に啓発行事を実施することとします。

人権問題は、誰もが加害者、被害者になり得る身近な問題です。一人ひとりが正しい人権意識を持ち部落差別のない社会の実現を目指しましょう。

産業環境課(農政) (有)2-2030 (電)48-8117 (F)48-0594

農業委員会だより

空き家に隣接する農地等の権利移動にかかる要件が緩和されました。

農地の貸借、売買、譲渡などをする際には農業委員会の許可が必要となります。この許可要件のひとつとして、農地の権利取得後の耕作人の経営面積が一定以上であることが求められます。この一定の面積を下限面積といいます。今回、空き家に隣接する農地等の権利移動にかかる下限面積が見直され、これまでより一部の農地の権利移動がしやすくなりました。ただし、一定の条件を満たすことが必要となりますので、詳しくは町農業委員会事務局

にお問い合わせください。

なお、一般の農地についての下限面積は、これまでどおりの取り扱いとなりますのでご注意ください。

農業用機械等導入支援事業費補助金の次年度要望について

令和4年度に農業用機械等導入支援事業費補助金の活用を希望される方は、9月30日(木)までに産業環境課農政係へご相談ください。

■対象者の主な要件

町内に住所を有する2.5ha(うち50%以上が受託地)以上の耕作者



第9回 農業委員会総会のお知らせ

■日時 9月13日(月) 13:30～

■場所 役場 2階 大会議室
※農地転用等の申請受付期限は、総会開催月の前月の20日(閉庁日の場合はその前日)です。
※農業委員会総会で審議された内容は、町ホームページでご覧いただけます。

福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115 (F)48-8143

低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯分)のご案内

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、低所得の子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活の支援をおこなう観点から、食費等による支出の増加の影響を勘案し、子育て世帯生活支援特別給付金のうちひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯向けの給付金を支給します。

支給対象者

①②の両方に当てはまる方(※低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)を受け取った方を除く)

①	令和3年3月31日時点で18歳未満の児童(障がい児の場合、20歳未満)を養育する父母等(※令和4年2月末までに生まれた新生児等も対象になります)
②	令和3年度住民税(均等割)が非課税の方または令和3年1月1日以降の収入が急変し、住民税非課税相当の収入となった方

支給額

児童1人当たり 一律5万円

支給手続き

令和3年4月分の児童手当または特別児童扶養手当の受給者で住民税非課税の方

・給付金は、申請不要で受け取れます。(支給済)

上記以外の方(例:高校生のみ養育している方、収入が急変した方)

・給付金を受け取るには、申請が必要です。

申請期間

9月1日～令和4年2月28日

・給付金の支給要件に該当する方に対して、申請内容を確認して指定口座に可能な限り速やかに振り込みます。

申請先

福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115

※支給要件など給付金に関するお問い合わせは

厚生労働省コールセンター (電)0120-400-903 まで

※低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金の詳細は、多賀町ホームページに掲載しています。

税務住民課(住民) (有)2-2031 (電)48-8114 (F)48-0594
日本年金機構 彦根年金事務所 国民年金課 (電)23-1114

追納制度をご存じですか？

国民年金保険料の免除、納付猶予、学生納付特例を受けた期間や法定免除の期間があると、保険料を全額納めたときに比べ、老齢基礎年金の年金額が少なくなります。

しかし、免除等の承認を受けた期間の保険料については、後から納付(追納)することにより、老齢基礎年金の年金額を増やすことができます。また、追納した金額を社会保険料控除として申告することにより、所得税・住民税が軽減されます。ぜひ、追納をおこなっていただくことをお勧めします。

なお、追納ができるのは追納が承認された月の前10年以内の免除等期間に限られています。(たとえば、令和3年9月に承認された場合は、平成23年9月分から)また、保険料の免除または猶予を受けた期間の翌年度から起算して、3年度以降に保険料を追納する場合は、承認を受けた当時の保険料額に経過期間に応じた加算額が上乗せされますので、お早目の追納をお勧めします。

追納を希望される場合は、国民年金保険料追納申込書を年金事務所に提出することになります。

追納は、免除などを受けた期間のうち、原則古い期間の保険料から納めることになります。将来の老後の安心に備えて、追納制度をご利用ください。

福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115 (F)48-8143
福祉保健課からのお知らせ

献血(400ml)にご協力ください

新型コロナウイルスの影響で献血会場の中止が相次ぎ、血液が不足しています。

皆さんのご協力をお願いします。

■実施日 9月18日(出)

■受付時間 10:00～12:00
13:00～15:00

■対象 17歳～69歳

※65歳以上の方については、60～64歳の間に献血経験がある方になります。

■場所 ふれあいの郷



たが民児協だより 民生委員・児童委員 ～支えあう 住みよい社会 地域から～

子どもの命は誰が守る

スクールガードをして7年くらいになります。登下校時はさまざまなことが起こります。

- 子どもの足が側溝蓋の隙間に取られ抜けなくなる。
- 靴紐が何度も解ける。
- 土砂降りで建物の屋根下に全員避難する。
- 猿の大群、迷い犬、大きな蛇が出てくる。

など、子どもたちにとって危険な事象は数多くあります。

数年前、県道にグリーンベルトを施工していただき、視覚的に安心して通

学できるようになりましたが、今でも子どもたちは大型車と対向する車の脇に登下校しています。「本当に子どもたちの命を守ることができるのだろうか」と日々感じています。

子どもたちの命を守れるのは我々大人しかいません。ガードレールの設置や悪天候でも安心して通学できる対策など、今後も現場からの声を届けていきたいと思います。



▲登下校する児童

産業環境課(環境) (有)2-2030 (電)48-8118 (F)48-0594

粗大ごみ収集のお知らせ

粗大ごみ収集を次のとおり実施します。雨天決行ですが、収集日当日の6時に警報が発令されている場合は中止します。中止の連絡は有線放送、ホームページ、多賀町総合情報配信メールでお知らせいたします。

収集日当日は交通渋滞が予想されますので、各対象地域指定日の搬入にご協力をお願いします。

会場内への進入について一時停止等、交通整理をさせていただきます。会場内のルールに従い交通安全に気をつけて搬入してください。

指定日時	収集場所	対象地域
10月9日(出) 7:00～9:00	調整池駐車場 (B&G海洋センター隣)	四手・大岡・八重練・土田・芹谷地区・脇ヶ畑地区・栗栖・一円・木曽・久徳・月之木・中川原
10月16日(出) 7:00～9:00	滝の宮スポーツ公園 駐車場	川相・藤瀬・富之尾・檜崎・一ノ瀬・佛ヶ後・樋田・萱原・大杉・小原・霜ヶ原
10月23日(出) 7:00～9:00	調整池駐車場 (B&G海洋センター隣)	多賀・尼子・敏満寺・猿木・梨ノ木・佐目・南後谷・大君ヶ畑・グリーンヒル多賀・神田

必ずお守りください！

- 20cm×20cm×20cm以上が粗大ごみの対象です。それ以下は指定ごみ袋に入れてごみ集積所に出してください。
- 指定時間内(7:00～9:00)に搬入してください。
- 家具等のガラス類は収集できません。
- ガラス類は外して燃えないごみに出してください。
- 事業活動(農業も含みます)により発生したものは収集できません。
- 石油ストーブ等は燃料抜きをしてから出してください。
- 金属製品、木製品、その他の製品、小型家電に分別して出してください。
- ルールが守られない場合、職員が確認、注意させていただく場合があります。

家庭用でも回収できない主なもの	以下のごみはお持ち帰り願います。 テレビ、冷蔵庫、洗濯機、衣類乾燥機、エアコン、オートバイ、ガラス、スプリングマットレス、タイヤ、爆発物、危険物(例：バッテリー、ガスボンベ、消火器等)、レンガ・ブロック、耐火金庫、ふとん、たたみ、じゅうたん、毛布、ピアノ、農業用機械等
-----------------	---

使用済小型家電・使用済蛍光管の回収もおこないます

回収する使用済小型家電
→65品目

家庭から出る使用済み小型家電(乾電池等で使うコンセント等)にさして使う製品)とその付属品になります。

回収する使用済蛍光管
→環状環型、直管型

ボール型蛍光管、ツイン型蛍光管、電球型、点灯管(グロー球等)は対象外(燃えないごみ)です。

▲環状環型

▲直管型

詳細は多賀町ホームページをご覧ください。

福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115 (F)48-8143
こんにちは保健師です

かかりつけ
医 師

かかりつけ
歯科医師

かかりつけ
薬剤師



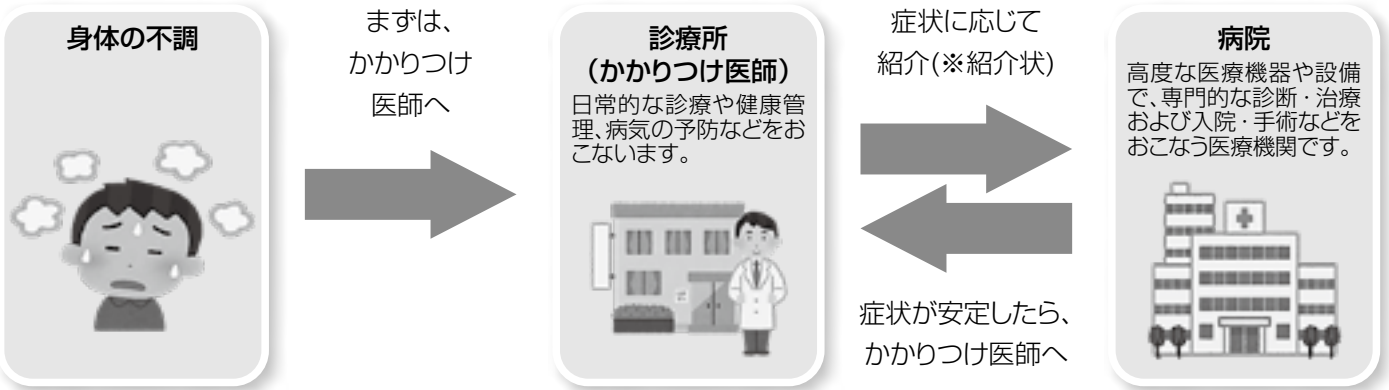
は

あなたの味方です!!

皆さんは、かかりつけ医師・かかりつけ歯科医師・かかりつけ薬剤師を決めていますか？ ふだんからあなたの病歴や体質などを知っていて、医療のことで相談したいときに、頼りになるのが身近なかかりつけ医師・かかりつけ歯科医師・かかりつけ薬剤師であり、あなたの大切な健康のパートナーとなります。

かかりつけ医師とは

健康に関することを何でも相談でき、必要な時は専門の医療機関を紹介してくれる、身近にいて頼りになる医師が「かかりつけ医師」です。必要な医療を受けることができるよう、医療機関同士の役割分担と連携を図っています。



※紹介状：正式には「診療情報提供書」と言い、症状や病名、どんな検査・治療をしたか、病状の経過に加え、参考となる意見など紹介先の医療機関での治療に必要な情報が書かれています。

・紹介した医師と紹介先の医師の間で情報が共有されます。

・重複した検査をしなくて済むなどのメリットがあります。



かかりつけ歯科医師とは

生涯を通じて口腔の健康を維持するために、継続的に適切な治療や管理をし、いつでも相談に応じてくれる身近な歯科医師が「かかりつけ歯科医師」です。

☑ ワンポイントアドバイス

- ①歯と口のお手入れで健康長寿を！

 - ・お口の健康は、全身の健康や日常生活の質に大きく影響します。
 - ・お口の健康を維持するためにふだんのお手入れに加え、定期的な歯科健診をおすすめします。歯科健診では、歯と歯ぐきの状態、口腔内の衛生状態、入れ歯の具合、かみ合わせ、飲み込みの状態など口腔機能全般についてチェックします。
- ②不健康・不衛生な口腔は、全身の健康にも影響を及ぼします。歯と口をきれいに保つために、毎日の口腔ケアの習慣を！

 - ・毎食後必ず歯みがきを、特に寝る前の歯みがきは時間をかけていねいにおこないましょう。
 - ・義歯は、はずしてみがきましょう。
 - ・舌の清掃も大切です。舌の上についた汚れの清掃は口臭の予防に効果的です。



- ・1日三食、しっかりよく噛んで食べましょう。
- ・意識して歯ごたえのある食材を選びましょう。



かかりつけ薬剤師とは

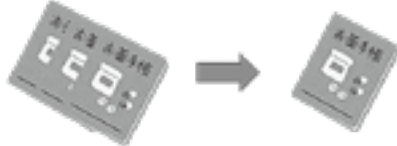
現在使用している処方薬や市販薬などの情報を把握し、薬の飲み残しや重複、副作用などがないか、1つの薬局で継続的にチェックします。いつでも気軽に相談でき、信頼できる薬剤師が「かかりつけ薬剤師」です。

☑ ワンポイントアドバイス

- ①お薬手帳は1人1冊にまとめましょう。

 - ・お薬手帳は、処方された薬の記録を残すためのものです。
 - ・お薬手帳によって、医師、薬剤師、ケアマネジャー、介護保険サービス事業者などと連携を図ります。
 - ・受診の時は、医療機関、薬局にお薬手帳を提示しましょう。
 - ・医師や薬剤師に手帳をみせることで、同じ薬が重なっていないか、飲み合わせに問題がないかなどの確認をしてもらうことができます。
 - ・お薬手帳が何冊もあると、薬の危険な飲み合わせや同じ効果のある薬を二重に処方してしまう恐れがあるので、1人1冊にまとめましょう。
- ②かかりつけ薬剤師に、こんなことが相談できます。

 - ・増えすぎてわからなくなってしまった薬を整理したい。
 - ・飲み方や飲み忘れないための工夫を教えてほしい。
 - ・飲み忘れて薬がたくさん余っている。



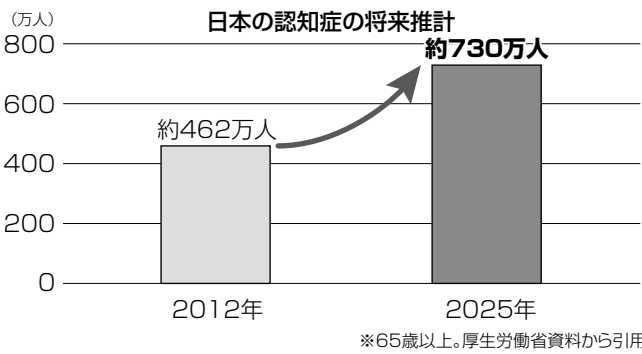
多賀町地域包括支援センター(福祉保健課内) (有)2-2021 (電)48-8115 (F)48-8143

認知症になっても安心して暮らせる多賀町へ

認知症は身近な病気です

認知症とは脳の働きが低下し、さまざまな障がいがおこり、生活に支障がでる状態のことです。

厚生労働省では、2012年に約462万人だった認知症の方が2025年には約730万人に増加し高齢者の約5人に1人が認知症になると予想されています。今や認知症は誰にでも起こりうる身近な病気です。正しく理解し、認知症になっても住みやすい地域づくりが必要です。



症状の例

- | | | |
|-------------------------------------|---|---|
| ①記憶力の低下 | ②状況把握・判断力の低下 | ③意欲・自信の低下 |
| ☐ 同じ話を何度もする | ☐ 場所や時間がわからない | ☐ 趣味をやめて閉じこもりがちになる |
| ☐ 探し物が増える | ☐ 相手が誰かわからない | ☐ 整理整頓や掃除ができなくなる |
| ☐ 食事したことを忘れる | ☐ 銀行のATM操作が苦手になる | |



まずは相談しよう

認知症は早期発見・早期対応が重要です。自分や家族、身近な人が「認知症かも知れない」と思ったらすぐにご相談ください。

多賀町地域包括支援センター(福祉保健課内)

(有)2-2021 (電)48-8115

かかりつけ医または認知症相談医

多賀町内の認知症相談医

- ・小菅医院 多賀診療所 (有)2-2262 (電)48-1650
- ・大辻医院 川相診療所 (有)5-1856 (電)47-1856

正しく理解し適切な対応を知ろう

地域の人が認知症の人やそのご家族を理解し適切に対応できればお互いに安心して暮らすことができます。

対応のポイント

- ☒ まず見守る(一定の距離をあけて自然に)
- ☒ 余裕を持って対応する(急がせない)
- ☒ 声をかけるときは一人で(大勢で囲まない)
- ☒ 後ろから声をかけない(おどろかせない)
- ☒ 相手の目線に合わせてやさしい口調で(威圧感をあたえない)
- ☒ おだやかに、はっきりした話し方で(高齢者にも聞きやすく)
- ☒ 相手の言葉に耳を傾けてゆっくり対応する(尊重する)



認知症になっても安心して暮らせる多賀町へ

認知症キャラバン・メイトをご存じですか？

認知症キャラバン・メイトとは、認知症に対する正しい知識と具体的な対応方法などを住民の皆さんへ伝えるボランティア活動をされている方達で、多賀町には現在26人おられます。「認知症を学ぶつどい」をはじめ、

「認知症サポーター養成講座」などの啓発活動や地域住民の皆さんの身近な相談者として活動されています。認知症サポーターとは、何か特別なことをする人ではありません。認知症の人やその家族を温かく見守る



「応援者」です。認知症について正しく理解し、偏見を持たず、自分のできる範囲で活動します。

令和2年度の活動の一部を紹介します

毎年、町内の小学6年生、中学3年生を対象に「認知症サポーター養成講座」を開催しています。令和2年度は新型コロナウイルスの影響で認知

症サポーター養成講座を実施できませんでしたが、少しでも認知症について関心を持ってもらうため、町内小学6年生には認知症キャラバンマスコット「ロバ隊長」の手作りストラップ、中

学3年生には認知症キャラバン・メイトさんのメッセージを記したしおりを作成していただきました。



▲作成のようす



▲手作りストラップ



▲手作りしおり

今年もやります！認知症を知る・読むキャンペーン

9月は「世界アルツハイマー月間」と定められており、各所でさまざま

な認知症の啓発がおこなわれています。



▲昨年のような



▲展示ブース

多賀町でも、図書館で「認知症を知る・読むキャンペーン」を開催し、認知症関連本を集めた展示ブースを作り、広く啓発を実施します。

- 期間 9月1日(火)～9月28日(火)
 - 場所 多賀町立図書館
- ぜひご来場ください♪

認知症キャラバン・メイト養成講座を開催します !!

- 2回とも受講できる方が対象です。
- 日時 1回目 9月24日(金)
- 2回目 10月8日(金)
- それぞれ 13:30～16:30 (13時から受付)

- 場所 多賀町中央公民館「多賀結いの森」
- お申し込み 多賀町地域包括支援センター(多賀町福祉保健課) (有)2-2021 (電)48-8115
- 締め切り 9月10日(金)



多賀町立図書館 (有)2-1142 (電)48-1142 (F)48-1164

図書館カレンダー(休館日)

9月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

※9月30日(休)は整理休館日です。

▼▼▼ 新型コロナウイルス感染症対策として館内消毒作業をおこなうため、閉館時間を30分繰り上げています。▼▼▼

開館時間 火～金 10:00～17:30 土・日 10:00～16:30

図書館の資料は町民皆さんの財産です。ていねいに取り扱いってください。次にお待ちの方のためにも、期限内に返却してください。
 図書館ご利用および行事参加の際には…「マスク着用」・「手指消毒」・「適切な距離の確保」にご協力をお願いします。

おはなしのじかん

- 日時 9月4日(土) 10:30～
- 場所 あけぼのパーク多賀 2階 大会議室
- 人数 先着10人(事前申込不要)
- 対象 乳幼児と保護者
- 内容 図書館職員が絵本や紙芝居を読みます。

映画会「綾小路きみまろ 爆笑！最新ライブベストセレクション②」

- 日時 9月18日(土) 14:00～(77分)
- 場所 あけぼのパーク多賀 2階 大会議室
- 人数 先着15人(事前申込不要)
- 対象 どなたでも(大人向け)
- 参加費 無料

子ども読書活動推進委員会活動報告

7月2日に令和3年度第1回子ども読書活動推進委員会を開催しました。今年度より委員のメンバーも変わり、情報共有がおこなわれ、新たな連携も生まれました。第3次子ども読書活動推進計画(令和3年度～7年度)に基づき、各部署の取り組み事業を順次進めています。



▲子ども読書活動推進委員会

図書館協議会活動報告

7月14日に移動図書館現場視察として、多賀小学校を訪問しました。多くの子ども達が移動図書館車の周りに集まり、お気に入りの本を手にとっていました。視察後、委員の皆さんから質問やご意見をいただきました。今後の運営に生かしていきます。



▲図書館協議会

移動図書館『さんさん号』巡回のお知らせ

	9月	10月	図書館 出発	巡回場所・駐車時間		
第1水曜日	1日	6日	12:45	多賀清流の里 (玄関前) 13:15～13:45	多賀結いの森 (駐車場) 14:00～14:30	ふれあいの郷 (ふれあいの郷前駐車場) 14:45～15:15
Aコース (大滝方面) 第1木曜日	2日	7日	12:30	大滝小学校 (わたり廊下) 12:50～13:30	犬上ハートフルセンター (玄関前) 14:30～15:00	大滝たきのみやこども園 (玄関前) 15:50～16:20
Bコース (多賀方面) 第2水曜日	8日	13日	12:30	多賀小学校 (玄関前) 12:50～13:30	多賀幼稚園 (運動場) 14:00～14:30	多賀ささゆり保育園 (玄関前) 15:55～16:25

・利用カード、本ともに図書館と共通です。・返却日は次の巡回日です。・天候等の都合で巡回中止になる場合があります。

多賀町立博物館 (有)2-2077 (電)48-2077 (F)48-8055

展示

企画展「トンボ博士になろう ―トンボを通して多賀町の豊かな自然を知る―」

豊かな自然がある場所にはたくさんのトンボが生息しています。多賀町で見られるトンボから地域の生物多様性を考えます。7月に実施した自由研究応援講座に参加した子どもたちが作ったトンボの標本も展示します。

■会期 9月11日(土)～10月17日(日)

■会場 あけぼのパーク多賀

■観覧料 無料

■主催 生物多様性びわ湖ネットワーク・多賀町立博物館

■共催 積水化学工業株式会社多賀工場・積水多賀化工株式会社

※新型コロナウイルス感染症の拡大状況によって、日程を変更する場合があります。

秋のトピック展「多賀の大切な花たち」

自然豊かな多賀町においても、失われつつある希少な植物があります。そんな大切な花たちを写真で紹介しします。身近な生物多様性を考えてみませんか？

■会期 9月21日(火)～10月24日(日)

■会場 あけぼのパーク多賀 ホール

■観覧料 無料

■主催 多賀植物観察の会・多賀町立博物館

※新型コロナウイルス感染症の拡大状況によって、日程を変更する場合があります。

観察会

多賀の花の観察会 ～初秋の植物観察～

毎月第3木曜日恒例の多賀の花の観察会。今月は栗栖で初秋の植物を観察します。地域を散策して、素敵な草花との出会いを楽しみましょう。

■日時 9月16日(木) 9:30～12:00

■集合場所 あけぼのパーク多賀 駐車場

■参加費 100円

滋賀の文化財講座

花湖さんの打出のコツチ 建造物のさまざまな屋根技法

滋賀県内の文化財とそれに関連する話題を紹介するオンライン講座です。歴史的建造物の屋根にはさまざまな形状があり、多様な素材で葺かれています。屋根葺き材による技法の違いや特徴、その使い分けや屋根形状との関係について、滋賀の神社や寺院、民家を事例に紹介します。

■講師 菅原和之(滋賀県文化財保護課)

■日時 9月16日(木) 14:00～15:30

■サテライト会場 あけぼのパーク多賀 大会議室
※オンライン配信をあけぼのパーク多賀で受講します。

■参加費 無料

■定員 20人(先着順。多賀町立博物館へ電話でお申し込みください。)

■主催 滋賀県文化スポーツ部文化財保護課・滋賀県立琵琶湖文化館

企画課 (有)2-2018 (電)48-8122 (F)48-0157

「多賀町暮らしの便利帳」広告スポンサー募集

役場の業務・手続きなどの行政情報や、観光スポットなどの地域情報を掲載した「多賀町暮らしの便利帳」を令和4年1月に発行する予定です。前回の発行から2年以上経過しており、内容を一部更新した改訂版を発行します。

この冊子は、広告収入を発行経費とするもので、町が情報を提供し、協働事業者である「株式会社サイネックス」が印刷・製本・配布と広告募集をおこない、全世帯に配布し

ます。

9月初旬から、(株)サイネックスが広告募集のため、町内事業所を訪問しますので、ご理解とご協力をお願いします。広告掲載の申し込みやお問い合わせは、(株)サイネックスまでお願いします。

お問い合わせ

(株)サイネックス (電)075-315-0085



多賀町中央公民館「多賀結いの森」 ㊧3-3962 ㊧48-1800 ㊧48-2363

9月のイベント

「ささゆりコンサート」開催中止のお知らせ

9月4日(土)に開催を予定しておりましたが9月12日まで延長されたことに伴い、中止することといたしました。ていただいております皆様には大変ご迷惑をお掛けいたしますが、何卒ご理解のほどお願い申し上げます。

第1回多賀町町民大学『多賀町の「水」遺産』開催のお知らせ

今年の町民大学のテーマは「水」です。改めて多賀町を流れる川や水について歴史的、文化的に学ぶ講座です。ぜひご参加ください。

■日時 9月25日(土)

10:00～12:00

■場所 多賀町中央公民館「多賀結いの森」 ささゆりホール

■講演 第1回シンポジウム『多賀町の「水」遺産』

■パネリスト 舟橋和夫(龍谷大学名誉教授)、小早川隆(多賀町立博物館館長)

■受講料 町内在住・在勤、高校生以下(町内外は問いません)の方は無料



▲昨年度の講座のようす

お願い

ご来場いただく際には、手指消毒、マスクの着用など各自感染防止対策をおこなってお越しいただき、当日会場での検温や受付票への記入などのご協力をお願いいたします。また、今後の感染状況により、開催の延期または中止をする場合があります。あらかじめご了承ください。

多賀町中央公民館「多賀結いの森」カレンダー(休館日) ㊧開館時間 9:00～17:00(夜間は要予約)

9月

月	火	水	木	金	土	日
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11 ・発明クラブ ・キッズピクス ・体質改善ヨガ	12
13	14	15	16	17	18 ・子ども陶芸教室 ・キッズピクス	19
20	21	22 ・ネイチャー クラブ	23	24	25 ・体質改善ヨガ ・町民大学	26
27	28	29	30			

10月

月	火	水	木	金	土	日
				1	2	3
4	5	6	7	8	9 ・ネイチャー クラブ	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23 ・発明クラブ ・町民大学	24 ・子ども陶芸教室 ・町民大学
25	26	27	28	29	30	31

企画課 ㊧2-2018 ㊧48-8122 ㊧48-0157

コミュニティ助成事業

土田区では、令和3年度コミュニティ助成事業(宝くじの助成金)の助成を受け、生物観察などの夜間活動や災害時に使用する投光器を2台導入しました。「ふれあいの郷」づくりを目指し、土田区では従来人力で照明を灯していましたが、投光器を整備す

ることで、夜間活動などさまざまな場面での活用が期待されます。

※コミュニティ助成事業は、一般財団法人自治総合センターが宝くじの社会貢献広報事業として、地域社会の発展や住民福祉の向上に寄与するためにおこなう事業です。



▲周囲を明るく照らす投光器

多賀町商工会からのお知らせ「創業セミナー」開催!! ～あなたの夢を全面サポート～

セミナーでは、講義だけでなく、演習を通じ、創業についてのノウハウを身につけていただきます。ぜひ、ご参加ください。

■開催日時

◎セミナー 10月10日(日)・17日(日)・24日(日)・31日(日)・11月7日(日)

◎個別相談会 11月28日(日) 各10:00～16:00

■受講対象者

- ①創業を目指す方
- ②創業に興味・関心があり、知識や手法を習得したい方
- ③創業間もなく、事業を軌道にのせたい方

■定員 先着20人

■参加費 3,000円

■会場 稲枝商工会 彦根市稲部町607-1

■申込方法 稲枝商工会ホームページのお問い合わせフォームから内容欄に「創業セミナー受講希望」とご記入の上、必要項目を入力し、送信願います。(HP)https://inaeskk.com/pages/3/

稲枝商工会

(㊧)43-2201

(F)43-6338

■主催 稲枝商工会・愛荘町商工会・豊郷町商工会・甲良町商工会・多賀町商工会

■後援 (株)日本政策金融公庫

お問い合わせ

多賀町商工会

(㊧)48-1811 (F)48-2188

犬上分署からのお知らせ 令和3年度滋賀県消防防災講演会

当講演会は、近年の大雨の傾向と滋賀県の気象特性を知り、どのようなことに注意をしなければならないかを学ぶ内容となっております。

■テーマ 気象災害から命を守るために～防災気象情報を活かす～

■日時 11月27日(土) 10時開演

■会場 多賀町中央公民館「多賀結いの森」

■参加費 無料

■講師 彦根地方気象台 地域防災官

■主催 滋賀県消防協会

■申込期限 9月30日(木)

■申し込み要領 氏名(ふりがな)、住所、電話番号を明記の上、右記の方法でお申し込みください。

(F)38-3119

(e-mail)hikonefd.inukami@ma.city.hikone.shiga.jp

お問い合わせ

彦根市消防署犬上分署

(㊧)38-3130

今月の足腰シャキッと教室

■実施日 9月8日(水)・9月22日(水)

■対象者 65歳以上の方(運動制限を受けている方はご相談ください)

■時間 13:30～15:30

■場所 多賀町中央公民館

■持ち物 お茶、タオル、筆記用具、参加費100円

お問い合わせ

福祉保健課 ㊧2-2021 ㊧48-8115

今月の介護者さんのおしゃべり会

■実施日 9月30日(木)

■対象者 寝たきりや認知症の高齢者を、在宅で介護されている方

■時間 10:00～11:00

■場所 多賀町中央公民館 小会議室

お問い合わせ

福祉保健課

(㊧)2-2021 (㊧)48-8115

心配ごと相談

■今月の相談日 9月16日(木)

■来月の相談日 10月18日(月)

■時間 いずれも9:00～11:00

■場所 ふれあいの郷 ボランティア室

お問い合わせ

多賀町社会福祉協議会

(㊧)2-2039 (㊧)48-8127

相談・健診・広場の案内等



☆特記のない場合、会場は「多賀町総合福祉保健センターふれあいの郷」です。

福祉保健課
(有)2-2021
(電)48-8115

〈相談等〉		
すくすく相談	今年度から随時の申し込みで相談を受け付けます。相談のある方は福祉保健課までお電話ください。	子どもの健康、子育てに関する相談を受け付けています。ご希望の方は福祉保健課までお電話でお申し込みください。

※すくすく相談は予約制とさせていただきます。電48-8115までご連絡ください。

《検診等》（表記の時間は受付時間です）				
4カ月児健診	10月 4日(月)	13:15～13:30	多賀町総合福祉保健センター（ふれあいの郷）	R3年5月生まれの乳児
10カ月児健診	10月 4日(月)	13:30～13:45		R2年11月生まれの乳児
2歳6カ月児健診	10月 5日(火)	13:30～13:45		H31年3・4月生まれの幼児
3歳6カ月児健診	10月13日(水)	13:30～13:45		H30年3・4月生まれの幼児
整形外科健診	10月27日(水)	13:40～14:00		R3年7・8月生まれの乳児
特定健診・胃がん・肺がん・大腸がん検診	10月 5日(火)	9:00～11:00	多賀町中央公民館（多賀結いの森）	胃がん・肺がん・大腸がん検診、特定健診の申込者
結核レントゲン健診	10月28日(木)	集落巡回で実施します。		65歳以上の方
結核レントゲン健診	10月29日(金)			

※乳幼児健診には、必ず母子健康手帳・質問票をお持ちください
※2歳6カ月児健診・3歳6カ月児健診を受けられる方は、歯ブラシとコップをお持ちください。
※すくすく相談は予約制とさせていただきます。希望の方は福祉保健課電48-8115までご連絡ください。

◎予防接種のお知らせは、3月号と10月号に掲載します。出生後にお渡しした「のびっこ手帳」や多賀町ホームページにも掲載していますので、併せてご覧ください。

多賀町子育て支援センター（福祉保健センターふれあいの郷内）／多賀町子ども家庭応援センター主催 (有)2-8137 (電)48-8137 《広場の案内等》

わくわくランドで遊ぼう		月曜日～金曜日	9:00～12:00	親子で遊んだり、親同士が語りあったりする場としてご利用ください。
子育て相談			13:00～14:00	お気軽にご相談ください。
登録制	きりん・にじ広場（2・3・4・5歳児）	9月 8日(水)	10:00～	親子でふれあい遊びをしたり、体を動かしたりして楽しく過ごします。
	ぺんぎん広場（1歳児）	9月15日(水)	10:00～	
	こあら広場（0歳児）	9月22日(水)	10:00～	
おはなしポケット		9月28日(火)	10:30～	親子でお話の世界を楽しみます。希望者は参加申し込みをしてください。

※上記行事は、新型コロナウイルス感染症等の状況により、中止・変更となることがあります。
※詳細は、「ここにごメール9月号」をご覧ください。
※新規で広場の登録ご希望の方は、上記までご連絡ください。登録申請書は、福祉保健センター窓口、子ども・家庭応援センターにあります。

子どものけんこう

スクーリングケアサポーターが町内の小・中学校を定期的に巡回しています

4月から、町内の小・中学校にケアサポーターの岸邊秀子先生に、定期的に学校を訪問していただいています。子ども・保護者に寄り添いながら、家庭・学校と地域が連携を取っていくことを目指し、気軽に相談していただける機会になればと思っています。残暑厳しい中、2学期がはじまり、疲れを感じやすい時期かと思います。定期訪問されていますので、直接、学校に問い合わせただくか、多賀町子ども家庭応援センター(電)48-8137に、お問い合わせください。

- 相談窓口
- ・滋賀県心の教育相談センター（総合教育センター内）
(電)077-586-4301
- ・不登校、行きしぶりの相談
(電)077-586-8125(相談専用ダイヤル)
- 受付時間
10:30～12:30
13:30～16:30
(土・日・祝日・年末年始等を除く)

令和3年10月 多賀町し尿収集カレンダー

日(曜日)	午 前 集 落	午 後 集 落
5日(火)	萱原①・川相①	萱原①・川相①
7日(木)	一円①・木曽①・久徳①・栗栖①②	一円①・木曽①・久徳①・栗栖①②
11日(月)	佐目①・南後谷③	佐目①・南後谷③
12日(火)	多賀①	不定期
14日(木)	敏満寺①・富之尾①・萱原②	敏満寺①・富之尾①・萱原②
19日(火)	大杉②③・仏ヶ後②③	大杉②③・仏ヶ後②③
21日(木)	土田①・中川原①	土田①・中川原①
25日(月)	一ノ瀬①・樋田②・藤瀬①	不定期
26日(火)	大君ヶ畑①②③・佐目③	大君ヶ畑①②③・佐目③
28日(木)	川相②③・小原①②③・霜ヶ原② 敏満寺①	川相②③・小原①②③・霜ヶ原② 敏満寺①

※「一」の日時は、他町の集落の収集日となっています。
※不定期でお申し込みの方は、原則として不定期日での収集となります。
※集落名の後にある○印の数字は、お申し込みいただいた収集回数を表しています。
①は1カ月に1回、②は2カ月に1回、③は3カ月に1回でのお申し込みを表し、「萱原①」とある場合は1カ月に1回で申し込みいただいたお宅を収集させていただきます。
なお、収集予定のない集落等については、翌月以降の収集となります。
※1月に2回でお申し込みの場合は、原則1回目を同集落の月1回と同じ日に、2回目を1回目の15日後（2～3日は前後します）に収集させていただきます。

おたのしみ クロスワード

①	⑧		②	⑩
③				
④			⑤	
⑥		⑨		
		⑦		

ヨコの鍵
①横移動が速い甲殻類の生物
②地域による時刻の差
③感じて心を痛めること。何にひたる？
④資産・資源のこと。〇〇ース
⑤刃先が反りかえった柄の長い刀。ナ〇〇タ
⑥人がその意思を他人に伝えること
⑦英訳するとEXIT

タテの鍵
①病気などでいつも特定の医者や病院にかかっていること
②ゆっくり走ること
⑧人の顔つき
⑨多賀の大字の一つ
⑩蒸気浴・熱気浴のお風呂

問題 クロスワードを回答して、二重枠の文字を並び替えてできる言葉をお答えください。

答えがわかったら▶郵便はがきで、解答と住所・氏名を記載のうえ「広報たが」へのおたよりやご意見を企画課までお送りください。有線FAX・多賀町ホームページの回答フォームからでもOKです。正解者の中から抽選で10人の方に粗品を進呈します。発表は景品の発送をもってかえさせていただきます。

ヒント：誰にでも起こりうる身近な病気です
□□□□□□

FAXの場合 有線FAX 2-2018
NTTFAX 48-0157
PCの場合 http://bit.ly/tagaquiz



クイズの解答締め切りは 9月30日(木) です。

ひとのうごき		放射線量
令和3年7月末現在。()内は前月比		※役場前にて、3回測定平均値
人口……………	7,525人(+3)	8月2日
男性……………	3,652人(+4)	0.04μsv/h
女性……………	3,873人(-1)	8月16日
世帯数………	2,900世帯(-1)	0.05μsv/h
出生者数……………	8人	
死亡者数……………	6人	
転入者数……………	9人	
転出者数……………	8人	

＼ 広報がアプリで読める！ ＼
マチを好きになるアプリ
マチイロ
ダウンロードはこちらから
App Store からダウンロード Google Play で手に入れよう
●アプリの使用は無料ですが、通信費は各回線ごとにご負担となります。●広告が表示されますが、「広報たが」とは関係ありません。●問い合わせ—町ホ— 電話092-716-1404
多賀町公式 Instagram
＼ いいね！ ＼ フォロー！
お待ちしております！！
instagram taga_town_official
お問い合わせ 多賀町役場企画課 南2-2018 電話48-8122

多賀町総合情報配信システム(町)

防犯・火災・災害など
touroku@taga-town.jp
【登録方法】右のQRコードを読み取り、
空メールを送信し、登録してください。



多賀町民憲章

鈴鹿山系の緑と芹川・犬上川の清流に恵まれた多賀町に住むわたしたちは、日常生活の心構えとしてこの町民憲章を定めます。

- わたしたち多賀町民は
- 一、郷土に住む喜びを感謝し、
平和で明るい町をつくります。
 - 一、歴史と伝統を生かし、教養を深め、
かおり高い文化の町をつくります。
 - 一、互いに励まし助けあい、
心のふれあう町をつくります。
 - 一、清くたかましい青少年のそだつ、
健全な町をつくります。
 - 一、働くことに喜びをもち、
しあわせな家庭、豊かな町をつくります。
- 昭和53年11月10日制定

多賀町の鳥・木・花



スマートフォンの方へ

スマートフォン・タブレットなどのモバイル端末からも「多賀町ホームページ」がご覧いただけます。
端末でQRコードを読み取るか、「多賀町」で検索して今すぐアクセス!!



多賀町

検索

多賀町ホームページ
<https://www.town.taga.lg.jp>

お問い合わせに関するお知らせ

メールによる記事へのお問い合わせは、多賀町ホームページの「各課の窓口・連絡先」から問い合わせフォームにてご連絡ください。

表紙写真■2年ぶりに開催された万灯祭です。例年と比べて行事行程は縮小され、訪れる方も少なかったですが、1万を超える提灯が並び景色は相変わらず圧巻でした。

編集後記■多賀町公式Instagramが稼働しています。何気ない風景写真や町のイベント・自治活動のようすを投稿していますので、皆さん気軽に「いいね!」「フォロー」をお願いします。◎

健康レシピ 豆乳きなこもち

もちもち食感の簡単おやつです。
おやつでタンパク質・ミネラルなどの栄養がとれます。



材料(4人分)

豆乳	400ml	砂糖	大さじ5
片栗粉	大さじ5	きな粉	適量

作り方

- ①鍋に豆乳・片栗粉・砂糖を入れて木べらで混ぜ、中火にかけてゆっくり混ぜる。
- ②粘りが出てきたら弱火にして、もち状になるまで練り、火から下ろす。
- ③大きめのスプーン2つを水にぬらし、②をすくい上げて丸く形を整え、きな粉にまぶす。

調理時間 約10分

エネルギー……140kcal/塩分……0g(1人分あたり)

管理栄養士 柴つちの
**ワンポイント
アドバイス**

柴田管理栄養士

ワンポイント

- ★大豆タンパク質は血中コレステロール値を低下させる作用があり、動脈硬化予防になります。また、大豆イソフラボンは女性ホルモン(エストロゲン)と似た構造で、アンチエイジングや骨粗しょう症の予防になります。
- ★豆乳を牛乳に替えてもおいしく作れます。カルシウムは牛乳の方が多く、鉄分は豆乳の方が多く含まれます。

レシピに関しては、福祉保健課(南2-2021 電話48-8115 (ふれあいの郷)までお問い合わせください。♪